

医療提供体制および選定療養に関する重要なお知らせ

選定療養について

2024 年 10 月 1 日より、後発医薬品（ジェネリック医薬品）が存在する先発医薬品（長期収載品）の処方を希望される患者様に対して、「**特別の料金（選定療養費）**」をご負担いただく仕組みが導入されました。

「特別の料金」とは

後発医薬品への置き換えが可能な先発医薬品（長期収載品）を患者様の希望で使用する場合に、先発医薬品と後発医薬品（最高価格帯）の価格差の**2 分の 1 相当**を、通常の保険診療の自己負担分とは別に「特別の料金」としてお支払いいただくものです。

- ※「特別の料金」には別途消費税がかかります。
- ※端数処理の関係などで特別の料金が 2 分の 1 ちょうどにならない場合もあります。
- ※後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。
- ※薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりません。

対象となる医薬品	対象とならないケース（通常の保険適用）
・ 後発医薬品が発売されてから 5 年経過している先発医薬品 ・ 後発医薬品への置き換え率が 80%以上となっている先発医薬品 ※具体的な対象品目については厚生労働省のリストに基づきます。	・ 医師が医療上の必要があると判断し、先発医薬品を指示した場合（「変更不可」の指示等） ・ 薬局に後発医薬品の在庫がなく、やむを得ず先発医薬品を提供した場合

電子的調剤情報連携体制整備加算（医療 DX の推進）

当薬局は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。これら医療 DX 推進体制の整備により、質の高い調剤サービスを提供するため「電子的調剤情報連携体制整備加算」を算定しております。

- ・ **オンライン資格確認の活用**：患者様の同意を得た上で、受診履歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して調剤を行います。
- ・ **マイナ保険証の利用促進**：マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」の活用を推進し、正確な情報に基づいた安全な医療の提供に努めています。
- ・ **電子処方箋への対応**：電子処方箋を受け付ける体制を整えています。
- ・ **サイバーセキュリティ対策**：適切な情報セキュリティ対策を講じ、患者様の個人情報を安全に管理しております。

連携強化加算（災害・感染症発生時等の体制）

当薬局では、災害や新興感染症の発生時等において、地域の医療機関や行政機関と連携し、医薬品の供給や地域の衛生管理に貢献する体制を整えております。

- ・ **自治体・関係団体との連携**：都道府県等からの要請に応じ、避難所や救護所等への医薬品の供給、または被災地への薬剤師の派遣等を行える体制を構築しています。
- ・ **災害・感染症対応の訓練**：地域の薬剤師会や自治体が主催する災害対策訓練や、感染症対策に関する研修に積極的に参加しています。
- ・ **医薬品供給の継続**：災害時においても医薬品を継続的に供給できるよう、備蓄医薬品の適切な管理や、近隣薬局との相互協力体制を整えています。
- ・ **第二種指定地方公共機関としての対応**：（※該当店舗のみ）感染症の発生時等に、都道府県知事からの指示に基づき速やかに必要な医療（検査・処方等）を提供する役割を担います。

在宅訪問薬剤管理指導（居宅療養管理指導）

当薬局では、地域包括ケアシステムの一翼を担うため、通院が困難な患者様やご自宅での療養を行っている患者様に對して、薬剤師が直接訪問して服薬指導等のサービスを提供する体制を整えております。

- ・ **在宅訪問の実施**：医師の指示に基づき、薬剤師がご自宅やご入居先を訪問し、お薬のセット・管理・服薬状況の確認・副作用のモニタリング等を行います。
- ・ **多職種との連携**：主治医やケアマネジャー、訪問看護師等の関係職種と密に連携し、患者様の状態に応じた最適な薬物療法をサポートします。
- ・ **24 時間相談体制の整備**：在宅療養中の患者様に対して、夜間や休日等の時間外であっても電話等による相談に応じる体制を整えています。
- ・ **高度管理医療機器等への対応**：高度管理医療機器等の取り扱いにも対応しており、末期がんや重症疾患の在宅療養もサポート可能です。